



神奈川県警親会と 神奈川県被害者支援センター間の 相互賛助に関する覚書締結について



令和4年6月23日、神奈川県警親会館（横浜市中区山下町75-6 所在）において、一般社団法人神奈川県警親会と認定特定非営利活動法人神奈川県被害者支援センターは、両法人事業を公共の安全と福祉に資する社会・地域貢献活動（社会福祉活動）と位置付けて、相互支援関係の更なる実効を期すことを目的に、相互賛助に関する覚書を締結しました。

覚書の締結により、神奈川県警親会では、犯罪被害者支援活動を介した地域・社会貢献（社会福祉）活動の機会を得ることが可能となる一方、神奈川県被害者支援センターは、県下48支部を有する神奈川県警親会から県内漏れのない支援・賛助が得られると共に、犯罪被害者支援に優れた特性を有する退職警察官を直接支援員等として人材確保することが可能となります。



神奈川県警親会
村上 仁 会長



神奈川県被害者
支援センター
村尾 泰弘 理事長



左側 神奈川県警親会綿引専務理事と
右側 神奈川県被害者支援センター堀本副理事長

覚書は、神奈川県警親会村上仁会長、神奈川県被害者支援センター村尾泰弘理事長が署名し、都道府県警察採用警察官として初の女性警視正となられ、横浜市警察部長を最後に神奈川県警察を退職された警親会綿引緑専務理事と神奈川県被害者支援センター副理事長堀本久美子弁護士（アスカ横浜法律事務所）により交換されました。